

1	審議会名	平成28年度 第2回文化財保護審議会 平成28年度 第1回文化財調査委員会 概要
2	日 時	平成29年3月21日(火) 午前9時30分から午前11時30分まで
3	会 場	安曇野市役所 共用会議室403
4	出席者	石田会長 倉石委員 大澤委員 梅干野委員 百瀬(新)委員 西牧会長 古川委員 伊藤委員 小穴委員 降旗委員 久津間委員 山口委員 池上委員 山越委員
5	市側出席者	教育長 橋渡 教育部長 山田 文化課長 那須野 文化財保護係長 山下 文化財保護係 土屋 横山
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者1人
8	会議概要作成年月日	平成29年3月31日

1 開 会

2 あいさつ 教育長

3 報 告

(1) 平成28年度文化財保護事業について

(説明)事務局

**文化財保護**

◆文化財調査

・民家調査

平成24年～26年に実施した事業「安曇野民家調査」の総括として、信州大学工学部と連携して梅干野委員を中心に、特徴的な古民家の間取り等詳細調査、豊科高家飯田地区の民家調査及び文化的景観に立った集落形成等の変遷に関する調査を実施した。

・狛犬調査

調査委員の高松委員を中心に平成26年、27年、28年と調査を実施した。

◆文化財調査委員会

・市指定文化財パトロール

本年度は実施していない。

◆天然記念物・稀少野生動植物保護

・特別天然記念物「カモシカ」通常調査協力

県の事業に協力して通常調査を実施した。

・特別天然記念物「カモシカ」滅失届

今年度は2件あった。(4月：宮城第2発電所、10月：烏川第1発電所沈砂池)

・天然記念物(アメリカシロヒトリ対策)

三郷一日市場の桑の木のアメリカシロヒトリ対策として、フェロモントラップを試しているが、良好である。

◆安曇野市所有文化財の維持・管理

・岩原安楽寺大門の松、上原古墳、前の髪古墳、穂高古墳群A1号・A6号・B13号墳などの除草作業。大門の松と前の髪古墳については、岩原区の協力を得て除草作業を実施した。

◆指定文化財及び指定文化財以外の史跡等の標柱建て替え事業

・「岩原安楽寺大門の松」「旧浄心寺クロマツ・カヤ・イチョウ」保護柵の修理と注意喚起看板修正

・「神代文字碑」「光城跡」説明板改修事業

・「いわれの地」標柱建替え

三郷2箇所 穂高2箇所 3月には完了

◆文化財保護事業補助金

指定文化財保護のため、要綱に基づき補助金を交付した。平成28年度は19事業に対して補助金の交付決定。お船祭り・福俵等の無形民俗文化財保存伝承13件。ほかに有形文化財の礫山美術館の荻原守衛（礫山）の全作品のうちデッサン・長光寺薬師堂トタン屋根の軒修理、泉福寺2箇所・曾根原家・松尾寺の防災設備等でも補助金の支出があった。

◆指定・登録文化財の修理・現状変更ほか

- ・市有形文化財「礫山美術館の荻原守衛（礫山）の全作品」のうちデッサン修繕
- ・史跡「飯田砦跡」石碑移転
- ・県名勝「山口家庭園」損傷届出
- ・県史跡「多田加助宅跡」墓地区画造成
- ・市史跡「穂高古墳群F9号墳」学術調査
- ・市史跡「光城跡」松くい虫被害木伐採
- ・市有形文化財「旧小穴家住宅」改修工事
- ・県宝「長光寺薬師堂及び宮殿」軒天修理

◆映像記録保存整備事業

昨年に続き、昭和30年から50年代の安曇野の様々な風景を記録した8mmフィルムのデジタル化を進めるとともに、教育・福祉への活用を図った。本年度デジタル化をした8mmフィルムは約30本。

- ・平成27年度、提供されたフィルムの内、デジタル化できなかった8mmフィルムのデジタル化
- ・新たな8mmフィルムの発掘とデジタル化

◆文化財保護に向けた啓発活動

広報への文化財コラムの掲載、出前講座「よみがえる安曇野」上映会の開催（実施箇所：20ヶ所 上映会参加者：約1000人）、『安曇野風土記Ⅲ さくら さくら 桜』作成への協力を行ってきた。

◆その他

- ・新年度に向けて「安曇平のお船祭り」調査準備（(4)で詳細説明）
  - ・日本遺産認定へ向けての申請
- 「信州安曇野北アルプスに抱かれた心安らぐ道祖神の里」というタイトルで、ストーリーを作成して申請した。認定の可否は、4月末頃の予定。

**歴史文書整理**

◆公文書整理

- ・歴史的公文書の基準を作成し、公文書廃棄時に各課より文書収集

◆文書館設立準備

- ・本年度より歴史的価値ある公文書の保存活用のための管理・検索システムの検討
- ・文書館開館へ向けたタイムスケジュールと今後行わなければならない作業の検討

◆古文書等の調査

市内各所で眠る古文書を探し、記録保存を進め、古文書データベースに登録する。

- ・穂高会館公文書整理室で調査を継続
- ・『飯沼家（大東）文書目録』（細萱）平成29年3月発行
- ・『二木家文書目録』（等々力町）平成29年度目録発行予定で進行中

**埋蔵文化財発掘調査**

◆周知の埋蔵文化財包蔵地内での土木工事等

2月末現在で633件の埋蔵文化財包蔵地照会があり、昨年度より増えている。発掘調査は4件。個人住宅のほうろく屋敷遺跡、穂高高校北遺跡（宅地造成のうち浸透柵）、消防詰所建設前の事前調査としての潮遺跡群潮神明宮前遺跡、等々力町巾上巾下遺跡（駐車場造成のうち浸透柵）である。試掘調査は4件。記録図面の整理及び出土遺物の整理を行っている。その他に文化財保護法第93条の意見書作成が132件、第94条の意見書作成が46件となっており、工事立会及び立会報告作成、埋

蔵文化財保護のための周知勉強会も行っている。

◆学術調査

國學院大學の調査に協力。(穂高古墳群F 9号墳)

◆発掘調査報告書の作成

- ・芝宮南遺跡第1次発掘調査報告書(平成28年5月)
- ・平成27年度試掘調査のまとめとして3月末報告書発行予定
- ・平成27年発掘分として、明科遺跡群明科廃寺第4次発掘調査(3月末報告書発行予定)、新林遺跡第3次発掘調査、穂高神社境内遺跡整理作業(3月中に遺物注記完了予定)がある。

◆遺物整理

明科遺跡群明科廃寺出土金属製品の保存処理が完了した。

◆他谷遺跡遺物整理

他谷遺跡D地区28号住居の遺物整理を行い、縄文中期土器の実測用写真作成業務が完了した。

◆埋蔵文化財保護に向けた啓発活動

公共事業関係の埋蔵文化財保護研修会を開いており、安曇野建設事務所と共催の研修会も行っている。他、國學院大學主催の穂高古墳群F 9号墳現地説明会への協力、埋蔵文化財の保護についての啓発も行ってきた。押野城については、測量して図面を残す予定。

**(2) 指定・登録文化財の現状変更等について**

(説明) 事務局

**1 碌山美術館の荻原守衛(碌山)の全作品**

昭和30年代に実施された裏打ち紙による引きつれ・変形、酸化による変色、しみ等が見られたため修繕を行い、しみ抜きを実施した。

**2 飯田砦跡**

近隣住民と土地所有者の意向により、史跡南側の土塁上に前土地所有者(故人)が建立した石碑と合併後に市が建立した文化財標柱を、北側土塁付近に移設した。

**3 山口家庭園**

平成28年4月30日から5月1日にかけての強風によってイチイ大木の枝1本、枯枝3本程度が損傷した。損傷した枝が落下して被害が拡大する恐れがあったため、保全のため枝を撤去した。

**4 多田加助宅跡**

多田加助宅跡にある墓地の内、北側エリアの墓石を並べ直すとともに、新たな墓石を設置した。

**5 穂高古墳群F9号墳**

國學院大學考古学研究室による学術調査として、平成28年度は、西側墳端の検出、石室内床面の検出、副葬品の有無を念頭に調査がなされた。土師器、須恵器、ガラス小玉が出土した。

**6 光城跡**

光城山山頂の古峯神社周辺の松くい虫被害木5本を伐倒、集積、燻蒸した。

**7 旧小穴家住宅**

虫が入ってきているため、衛生・防カビ・防犯上の理由により、土間の大戸の隙間塞ぎ、大戸くぐり戸下端の固定、東側及び南側建具のサッシの取り替え等を行った。

**8 長光寺薬師堂及び宮殿**

平成8年に薬師堂の茅葺屋根を覆った鉄板軒部分が、獣糞によると思われる腐食により一部崩落したため、修繕した。

**(3) 周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に伴う記録保存について**

(説明) 事務局

- ・周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に伴う記録保存について平成28年度は4件実施している。(資料として等高線図 押野城の破壊経過について説明)

**1 ほうろく屋敷遺跡第5次発掘調査**

調査面積100㎡、個人住宅建設予定地での発掘調査。縄文時代中～晩期の遺物が複数確認された。SK9では、縄文時代中期後半の良好な資料が得られた。過去の調査結果から、下層に縄文時代早期

の遺構等が存在する可能性があり、かなりしっかり調べたが、遺構等は確認しなかった。

## 2 潮遺跡群潮神明宮前遺跡第3次発掘調査

調査面積200㎡、消防用施設建設予定地での発掘調査。排水に手間取り、1か月の予定が2か月にわたる発掘となった。弥生時代後期及び平安時代中期の竪穴住居跡等が計8棟確認された。弥生時代後期と考えられる住居跡は3棟、平安時代の住居跡は5棟確認され、過去の調査結果を踏まえると、広範囲に平安時代の集落域が広がっている可能性が示唆される。弥生後期の遺構から1点のみガラス小玉が出土したため、周辺の土を持ち帰り、これから検索する計画である。

## 3 穂高高校北遺跡第1次発掘調査

民間の宅地分譲の造成工事に伴う発掘調査。土砂の堆積が著しい場所であったが、造成工事による土砂の移動は遺構面に影響を与えないと判断し、浸透柵埋設部分を中心に記録保存を行った。遺構跡は確認されなかった。

## 4 等々力町巾上巾下遺跡第2次発掘調査

駐車場造成地のうち、大きな規模の雨水浸透柵設置箇所が発掘調査を実施。弥生土器の出土があり、弥生時代後期の竪穴建物跡の一部を確認し、精査した。これらの遺構は弥生時代の生活面が地表下2.5m程度と深いため、分布等が不明である。この近辺は、今後も注意して見ていく必要がある。

### (4) 記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について

(説明) 事務局

「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財への選択について」は、国から3月3日付けで正式な通知がきている。選択後は、穂高神社の御船祭りに代表される、いわゆる穂高型のお船祭りを「安曇平のお船祭り」として、安曇野市、松本市、池田町を対象に詳細な調査を実施していく。お船の総数は約30艘（現存するもの）と想定している。今は廃絶になっているものについても聞き取り調査をする予定である。

### (5) その他

課長：文書館の設置について（資料）

施設を造って今までの収集資料を活用していくという方向である。旧堀金公民館の取り壊し計画があったが、市長より、壊さずに活用するという方針が出され、検討し決定した。3月の定例会で予算が認められた。旧講堂以外の旧図書館部分に棚を配置し、「歴史的公文書」「古文書」等の資料を集めて保管する計画である。明治以降から昭和40年代までほぼ収集。安曇野市になる前の資料は段ボールで4000箱程度。バーコードを付けて場所の管理をしながらデータベース化して文書管理入力作業中。「古文書」は平成21年から収集整理し、古文書勉強会の協力を得ながら解読を進めてきた。資料をお預かりしてデジタルカメラで撮影し、システム登録入力して解読作業を進め、キーワードで検索できるように整理している。紙ベースの目録も十数冊刊行してきている。今後、一般公開できるようにシステムを作っていく。6月ごろから文書館の業務検討委員会をつくり、古文書・歴史的文書の公開業務以外にできる業務等、プラスアルファ部分の業務内容を検討して意見を聞き、来年度、再来年度の計画に活かしたい。本体の書架等の設置工事は今年の12月に終え、来年1月頃から収集資料の移動を始めたい。来年10月1日からの開館を目指してやっていきたい。

### 質問・意見

審議会会長：安曇野のお船祭りだが、お船は穂高型だけなのか。

事務局：それも含めて検討する時間を持ちたい。議題を出していただき、それから調査に入りたい。

調査委員：穂高型に絞っても良いと思う。「男女和合」の意で「子孫繁栄」とあるが、人々の願いがお船の中に込められているのではないかと思う。「五穀豊穰」も含める必要があるのでは。

事務局：文章自体は国側の作成。こちらの報告書作成の段階では、その辺も含めていく必要があると考える。

委員：押野城、遺構の位置をコンタに落としておけば、縄張り図を作るのに、後が楽だと思う。再度測量するのは大変。

事務局：縄張り図を作るのに、コンタは基礎的な作業。専門家が必要。費用と時間の関係で今回はここまでしかできなかった。

委員：8mmフィルムのアーカイブについて、第2回、第3回と進めていくのか。

事務局：フィルムの劣化が進んで最終段階にきている。新たにデジタル化する必要がある。地域の偏りがあった。上映をするとない地域があったり、後から資料を持っている人が出てきたりしている。今、8mmフィルムを扱える最終段階にきていると思うので、来年度、第2弾を制作することで進めていきたい。

委員：日本遺産の関係について教えていただきたい。申請の段階での構成文化財として国指定を入れなければならないと思うが、何を入れたか。

事務局：当初、用水堰を入れようと思ったが、国からの助言により道祖神に絞った。道祖神を生んだ背景となる民家、史跡として曾根原家、開発領主が手掛けた史跡として仁科神明宮を入れた。日本遺産の場合、古代から現代までといった長いスパンはだめで、焦点がぼやけないように短いスパンで絞ることを求められた。最終的には曾根原家が代表する形になった。

委員：今後追加できるのであれば、松尾寺も入れた方がよいのでは。採択後に、入れてあるかどうか、大きな違いになってくる。

事務局：安曇野を巡るコースがいくつかあって、そのコースごとに史跡や地元ならではの体験を結びつけて地元の活性化を図ろうとしている。日本遺産の目的に観光性が強い。安曇野ならではの体験を入れながらコースを作らざるを得ない次第である。

課長：補足だが、お船の調査は、松本市、池田町、安曇野市の3市町村で、事務局が安曇野市である。「日本遺産」については、安曇野市、松本市、松川村、大町市の4市町村で、主たる事務局は安曇野市となる。お船の調査は一般会計で、補助金を受けて3ヵ年で実施。「日本遺産」については「協議会方式」ということになり、独自の事務局を設けて補助金を受けて実施。日本遺産の認定は4月下旬か5月連休明けが決定となる。認定されれば、安曇野市に事務局をもってきてたい。

事務局：本日（2）で指定・登録文化財の現状変更について議題としているが、本来なら文化財保護審議会で協議して判断を行うのが正式なやり方だった。ただ、今回は専門の審議委員に現状を見ていただく形で審議会を開かなかった。今後は審議会を開いて進めていきたいと思う。修理などの軽微な現状変更については、いままでどおり審議委員の方をお願いしていく方向である。

会長：いろいろ御協議いただいたが、今後ともよろしく願いたい。

課長：長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。

#### 4 その他（非公開）

#### 5 閉 会